

東由利村報

No. 78

1963・10・15

発行 東由利村役場
印刷 KK本間印刷所

第6回定例村議会

教育委員に小松(雄)氏

財産区管理委員もいずれも再選

第6回定例村議会は9月29日、役場に招集された。

冒頭一般質問が行われ、続いて提出された案件は村一般会計追加予算、教育委員任命、玉米財産区管理委員選任など10件と、継続審議の牧野改良事業分担金徴収条例で、いずれも原案どおり可決された。

主な議案は次のとおりである。

▷教育委員会委員の任命

村教育委員会委員の中1名が9月

30日をもって任期満了となり、前委員小松雄治郎氏(61才・館合)が再任された。

▷玉米財産区管理委員の選任
玉米財産区管理委員はいずれも9月30日をもって任期満了となり、次の7氏が改めて選任された。

小松 栄 男 (48才・館合)
佐藤 与吉郎 (58才・館合)
佐藤 文 助 (52才・黒淵)
小松 与惣雄 (51才・松沢)
小松 慎 一 (46才・高戸屋)

春から心配された稲作もどうやらもち直し、収穫期に入つたが、納税もその時期をむかえた現在の村税納付状況をみると現年度分では約50パーセントが滞納となつており、繰越分については95パーセント

が未納のまま放置されている。村では300万円をこえる減税を行い、しかも事業量は昨年をはるかに上廻るよう努めて村の

人々の要望にこたえようとしているが、税の納付成績はあい変わらず悪い。これは二考も三考も要することではなかろうか。

これから年末にかけてもつとも現金の出廻るときであるが、「明るい家計は納税から……」を相ことばに、今年は何がなんでも村政のガンである滞納を一掃し、村づくりの原動力としたい。

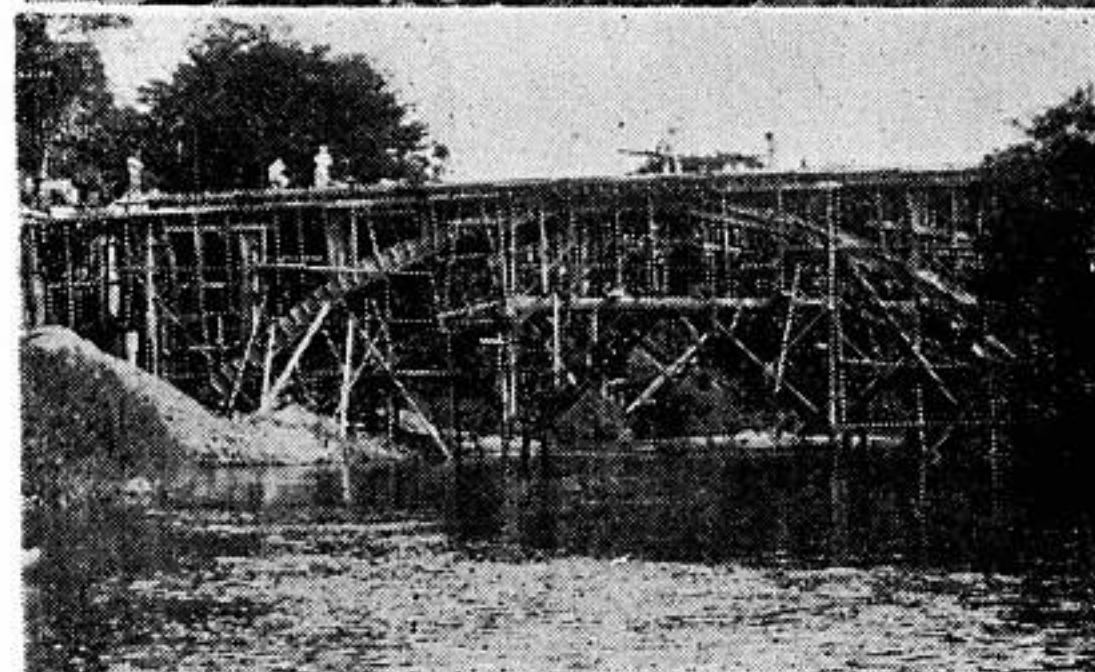
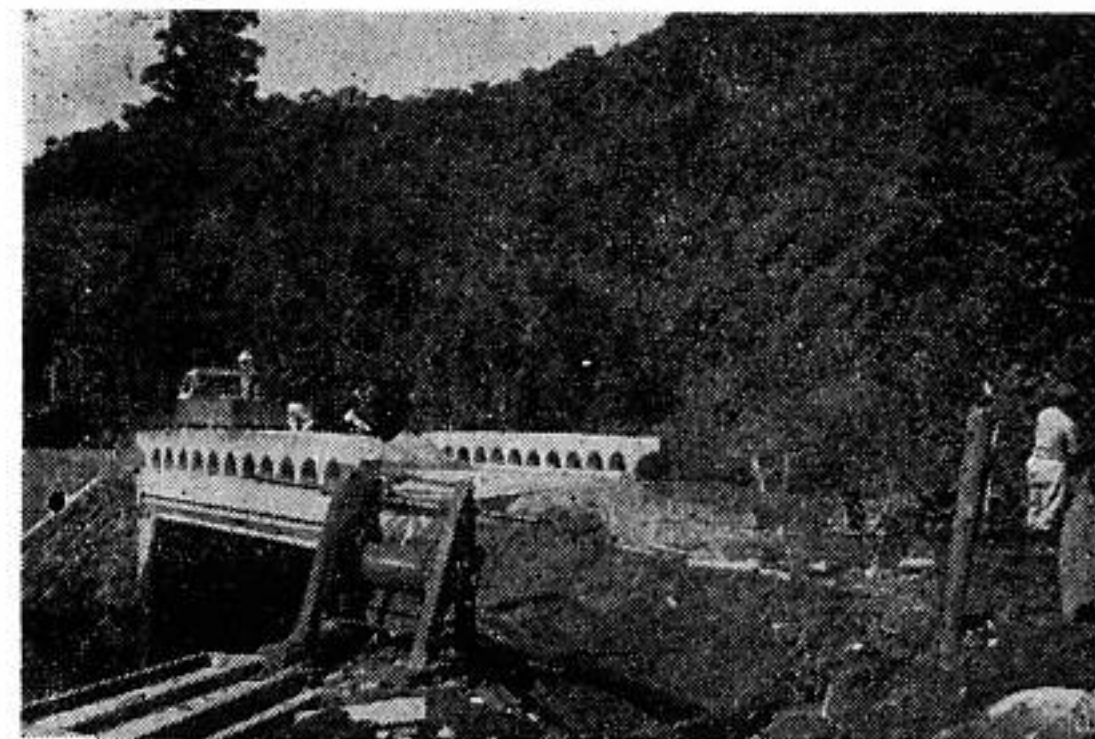
納税の秋
□ □ □ □
□ □ □ □

冬将軍を目前に 道路工事は急ピツチ

老方地内の国道補装工事あと一息。これによって村の中心地にふさわしい、面目一新した市街地が形成されることになる。
来春は県工事としてこれが役場前まで延長されるという朗報もすでに入っている。



稻荷橋など3橋の永久橋化を含めた板戸地区第1種改良工事もほぼ完了。郡境下の改良工事も進んでいるので、横手間の交通安全とスピード化もこれできんと期待できることになる。



近代的で雄壮なアーチ式の舟木橋の出現も一步手前石沢川の急流をまたぐ橋は、こうして続々と永久橋化していく。姉妹橋である大下橋工事にも近く着手される。

渡辺 与七(51才・時雨山)
鈴木 直蔵(69才・袖山)

大下橋工事費(60万円)

など追加

▷村一般会計追加予算(追加額1,065万円・総額1億0,998万円)追加の主な歳出予算は、役場庁舎修理費(40万円)大下橋工事費(60万円)法内小炊事場工事費(18万円)玉米中備品費(理科30・音楽30・技術

30・図書10) 玉米中自転車置場(14) 社会福祉協議会補助(10) 永慶・みどり保育園テレビ設備費(12) 伝染病予防費(36) 牧道費補助(板戸7・向田10・智者鶴16) 分収林苗木補助(15) 積立金(600) 県道完成記念碑補助—玉米羽後線(12) などでありこれに対して主な歳入予算は地方交付税(67) 玉米財産区会計繰入金(99) 前

年度繰越金(823—内財産区関係99) などである。

▷玉米財産区特別会計追加予算(追加額99万円・一般会計へ繰出)
▷簡易水道事業特別会計追加予算(追加額12万円・玉米地区水道費)

10月

村(県)民税第3期の納期

42年まで1,000頭に

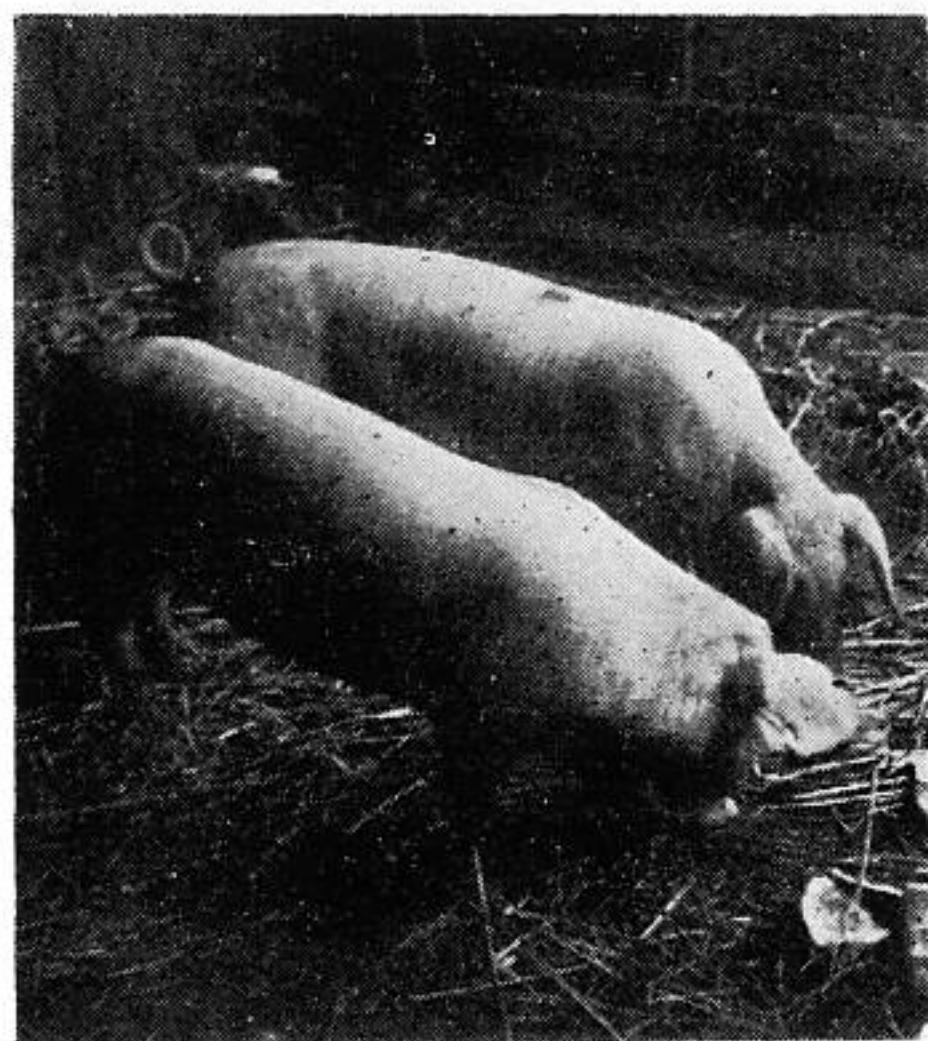
第2次酪農計画のあらまし

34年から始まった本村の第1次酪農計画は本年が最終年次にあたり新たに第2次5カ年計画の作成に着手されてきたが、このほどでき上がった。

第2次計画は昭和42年を最終目標に、第1次計画500頭をさらに増

やして1,000頭飼育にしようとするもので、第1次計画では主として基礎牛確保と技術普及、これにともなう基盤造成に力が注がれたが、これを基礎に再検討を加え、村の実情に即してより酪農の着実な発展をうながそうとしている。

計画の中から数字的な面の概要をひろつてみると、飼育頭数の品種改良のため毎年30~40頭の基礎牛導入も含めて最終年次には1,000頭飼育を目標にしている。



早場米出荷ふるわず

本村の早場米第2期末現在の出荷状況は雨に災いされて総数7,300俵、予約総量6万2,600俵との割合はわずか11.7%と振わない。

農協別の出荷状況は次のとおり
 <農協> <予約量> <出荷量>

玉米	27,080	2,065
老方	10,926	1,200
中央	14,187	2,854
下郷	10,439	1,215
計	62,632	7,334

老方農協養豚部ではこのほど村では初めてというランドレース種雌3頭、種雄1頭を北海道から導入した。

これまで養豚といえばほんの片手間式に行われてきたものを、農家の副業として採算のとれるものにしようと、農協組合員有志で養豚部を結成し、飼育技術の研究のかたわら共同出荷など行つて大きな成果を上げてきたが、経済性のたかいランドレース種に着目、地元安い種を入れて、そして収入も飛躍的に増殖しようとするこの新種の導入にふみきつたもの。

ランドレース種は在来のヨーク

飼育農家戸数も、現在160戸を240戸に増やし、また飼料基盤の関

ランドレース種4頭導入

老方農協養豚部で北海道より

シャより著しく発育期間が短かくしたがって飼料効率もたかいし、肉質・歩どまり、ともにたかいという特長をもっている。またヨークシャとの一代雑種も成績がよいし、とにかく3年後にはランドレース種に全部きり替え、ますます有利な養豚を管内はもちろん、村内にもひろく普及しようと張切っている。

なお、この度導入した種雄豚は小松長四郎さんが管理しており、12月から種付も開始することになっている。

【写真は老方農協養豚部で導入したランドレース種】

県議会土木委員ら
 道路視察に来村
 県議会高橋土木委員長らは一
 行は9月10日、国・県道視察

のために来村した。
 【写真は来村した土木委員と
 道路の現況を説明する阿部村
 長】

係から水田1ヘクタール以上の耕地をもっている農家を主対象に多頭飼育をすすめていくことになっている。

そして牛乳生産総量は、現在540トン、生産所得も6千9百万円を目ざしている。またこれらの生産基盤となる草地改良は、現在の150ヘクタールを230ヘクタールに、畑飼料作物も耕種転換によつて22ヘクタールを120ヘクタールにひろげようとしている。

その他省力施設として共同育成所1カ所設置、粗飼料生産施設として牧草乾燥機・刈取機・こん包機など一式増設、飼料生産施設のトラクターなど機械一式購入が主な内容である。

品種改良多頭飼育

省力化を柱に

第2次計画は飼育頭数の増加や生産基盤の造成はもとより、酪農事

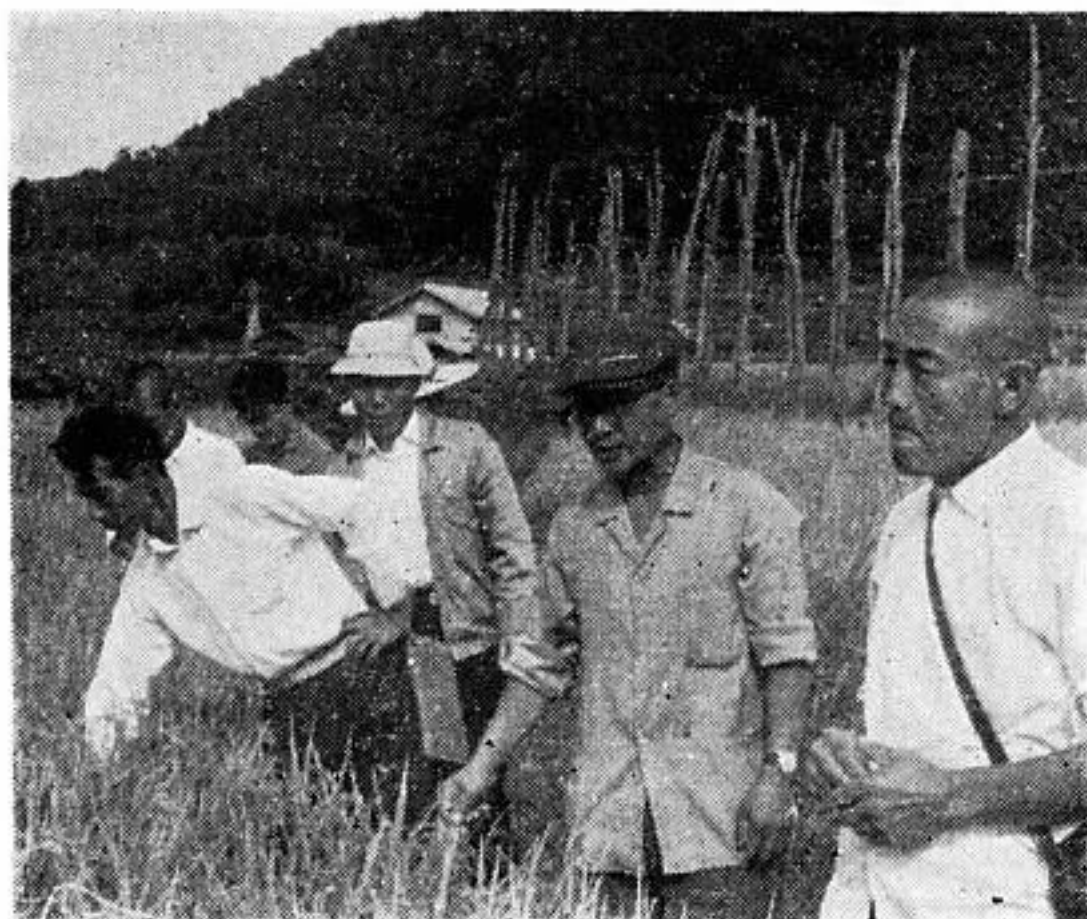
業の質的充実と生産体制の整備など長期構想のもとに検討が加えられていることも特色の一つであるそれは牛の品種改良・省力施設・多頭飼育の、いわば数字に表われない3つの基本事項を柱にして、より安定した酪農事業の推進が策定されていることである。

牛の品種改良は、国で46年まで改良しようとしている目標—牛乳生産量1頭当り3,300キロ（本村では現在平均2,100キロ程度）、分べん間隔14カ月（村では17カ月程度）で、これからみても本村ではまだまだ改良の余地が多いため、優秀な基礎牛の導入により低能力牛と更新、共同育成施設によつて健全な牛の増殖、同時に不妊牛対策によつて牛の乳量・繁殖など経済能力をたかめようとしている。また省力施設も、飼料基礎の面から1ヘクタール以上の耕作農家が重点となるため、労働力との関係上とくにこの省力施設の整備が必要なわけで、部落共同施設、牛乳の共同販売と集乳所の増設、その他共同育成施設、粗飼料生産施設など整備されることになっている多頭飼育は、これまでの経験から収益性のたかいことが認められてきたが、稲作との労働力の関係と資金難によつてふみきれなかつたのが実情であり、労力の面は省力施設の整備によつて解決する一方資金面は意欲ある適格農家を選定して農協貸付牛制度の拡充、近代化資金の利用などによつて多頭飼育農家の増加をはかつていくことにしている。

ま ず ≡ 平 年 作 ≡

水 稻 作 況 調 査 の 報 告 か ら

本年度の村内水稻作況調査は9月12日、佐々木宇一郎・遠藤徳太郎・小笠原豊吉・岳石伊佐武郎・高橋重助・渡辺隆蔵の6氏によつて行なわれた。



この調査報告によると、今年は調査地点からの推定によれば、冷害型気象による初期の生育不良や葉いもち病の大発生などによりかなり心配されたが、7月中旬から

の好天に恵まれたこと、病害に対する農家の懸命な防除によつて現在のところの作況は、豊作とまではいかないが総体的にみて平年並の作況であるということである。

貸金の返済と小作料支払の相殺について

【問】 農地2反5畝歩を地主甲から賃借していますが、私は甲に1万円の金を貸しており、返済期間がきているにもかかわらず返そうとしません。それで昨年度の小作料を納めなかつたところ、今年の1月に地主から小作料支払いの督促を受けました。私は甲が1万円の借金を返すまで、小作料を支払わなくてよいと考えますがどうでしょうか。

【答】 あなたの債務と地主甲の債務とが、互に対価関係にたつよ

うな双務契約の場合ですと同時に履行の抗弁権によつて、その履行を拒絶できる場合もありますが、地主甲に貸した1万円と小作料の支払いはそのような双務契約とはなっていないから、地主甲に金を貸しているからといって小作料支

農 地 相 談 室

払いの債務と甲があなたに対して有する1万円返済の債務は、ともに弁済期にあるわけですから、甲との間に相殺禁止の特約がない場合には、あなたが甲に相殺の意思表示（小作料の支払をなす代りに

甲に対して有する貸金返還請求権によつて、その支払債務を対当額まで消滅させる意思の表示）をすれば、あなたと甲との双方の債務が、ともに弁済期になり、相殺をなすに適した始にさかのぼつて未払い小作料相当額について相殺が行なわれ、甲の債務1万円のうち小作料相当額を差引いた額が甲の債務として残ることになります。

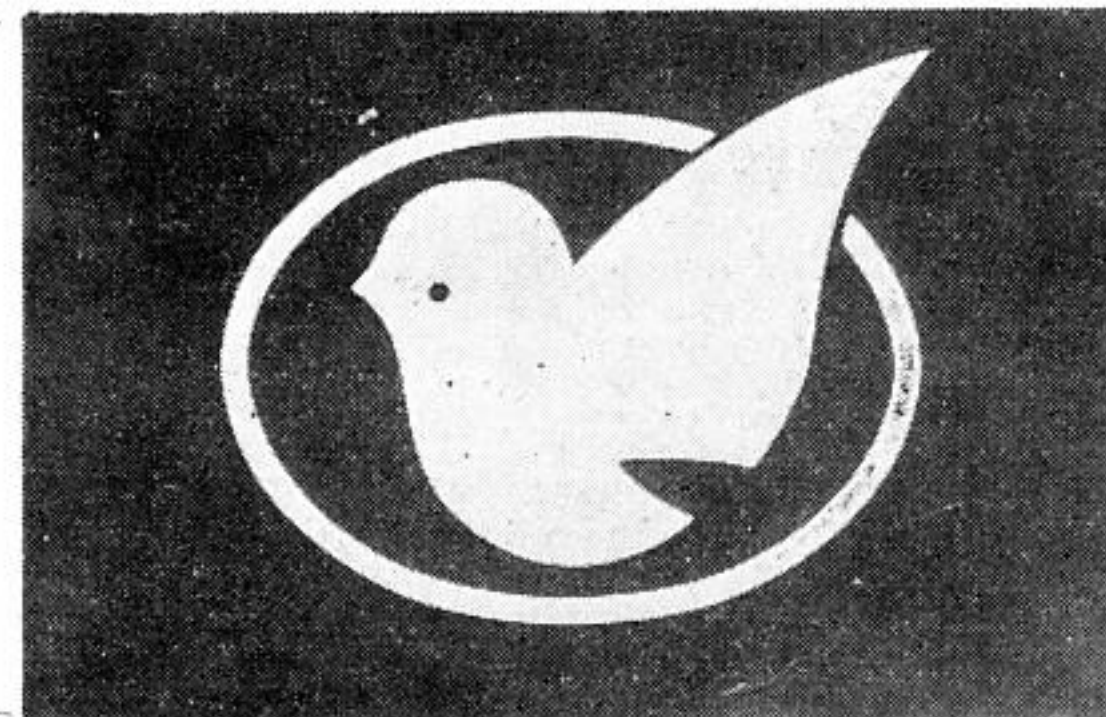
従つて、あなたの場合も甲が借金を支払わないから小作料を支払わないというのではなく、甲に対して相殺の意思表示をすることにより、小作料支払いの債務を免れるがよいと思います。【農業委員会】

子ども会に会旗贈る

村では9月13日、全部落に子ども会が結成されたことを記念して開かれた子ども大会で、各子ども会に会旗を贈った。

旗の図案は鳩のハバタキで東由利村の「ヒ」をかたどり、村の子どもの平和と向上を、また外輪は団結を表わしている。

【写真は贈られた子ども会旗】



①稲そのものゝ生育状況は全般的に5～7日くらいの遅れとなつている。また茎の長さはやゝ長い、茎数はやゝ不足である。

②イモチ病の被害はズリコミの被害もあつて当然穂首イモチの大発生が予想されていたが、黒淵地区の一部を除いて概して被害が少なかった。

なお、他の病害では局部的に白葉枯病と、虫害では二化メイ虫の被害がみられた。

害がみられた。

防除班育成強化が必要

①病害の被害状況が品種の差だけでなく個人によつて相当の被害が見受けられるので、防除時期、防除方法薬剤の選定等の研究が必要と思われる。

②除草剤の使用と初期生育の促進についての研究が必要である。

③苗イモチの徹底防除の必要（本田移行防止のため）

④土壌にあつた施肥設計の指導の必要

以上のほか、とくに部落防除班の育成強化と防除機具の整備、部落（地域）防除班の適期一斉防除の指導が必要である。

【写真は作況調査の一行】

選挙人名簿の縦覧

（11月5日～19日）

毎年つくりかえる基本選挙人名簿を現在作成中であるが、出来上つた名簿に洩れた方がないかを確かめていただくため、11月5日から15日間、役場で縦覧に供される。

この名簿にのる資格は昭和18年12月21日以前に生れた者（満20才以上）でこの村に住所のある者、

また、満20才以上のもので今年の6月16日前から本村に転入してきた者となつている。期間中はぜひ名簿を確たしかめられるよう望んでいる。

自衛隊生徒志願案内

▷採用予定人員

陸上（520名）海上（120名）航空（100名）

▷応募資格

15才以上17才未満（来春卒業業者含む）

▷受付期間

9月1日～11月20日

▷試験

第1次 12月1日（科目＝国語・数学・理科・社会英語の5課目）

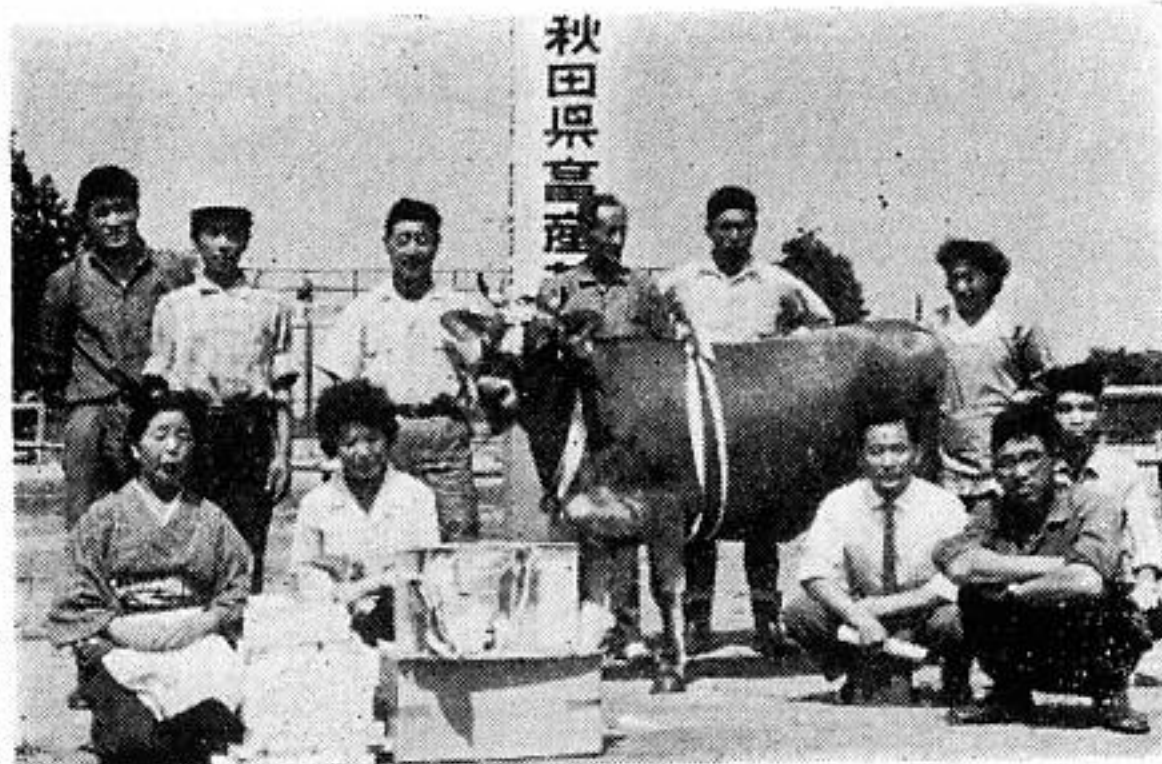
第2次 12月22日（口述試験、身体・適性検査）

▷試験場 秋田駐とん部隊入隊後の教育は高校と同程度の学科と専門的な技術教育を受け、高校卒業資格を取得できる。また給与・被服・食事も支給される。

県畜共で優賞

ジャージー種の部・連続3回目

第52回秋田県畜産共進会は9月7日から3日間、雄勝郡羽後町で開催されたが第2部乳用種牛ジャージー種に本村から出陳された2頭は、優等賞



と1等賞を獲得した。これで本村はジャージー種の部で連続3回の優勝という栄誉を飾ったことになる。

入賞牛は次のとおりである。
▷優等賞・レモネード（蔵新田）
太田勇一（県知事賞状賞牌・県畜

産指導農協連合会賞状カップ・湯沢市長賞状賞牌・中央畜産会賞状日本ジャージー登録協会賞状楯・全国酪農協連合会賞状賞品・日本乳製品協会賞状額賞・雪印乳業KK賞状賞品・森永乳業KK賞状賞牌賞品・県農共済連合会賞状賞牌・県畜産会賞状賞牌・県獣医師会賞状賞品・県家畜商協賞状賞品・県酪農連盟賞状賞品・県経済農協連合会賞状賞品・日本海飼料KK賞品・白石カルシウムKK賞品）

▷1等賞・ムーンパーサイテイションヴィクター（宮ノ前）大日向長一（県知事賞状賞牌・県畜産指導農協連合会賞状賞品・白石カルシウムKK賞品・雪印乳業KK賞品・森永乳業KK賞状賞牌賞品）
【写真は優等賞のレモネードと喜びの人たち】

局で居住者名簿作成

老方郵便局では郵便の配達業務を円滑に行うための大切な資料として区内居住者名簿を作成することになり、近く各家庭に名簿用紙を配布するので協力をお願いしている。

タバコは
村内で

本村に農業気象観測所

県では農業気象業務計画にしたがって農業気象観測所の設置を昨年より着手してきたが、こんど本村にもこれが設置されることになった。

これは農作物や家畜管理、その他気象災害予知の必要性など農業と密接な関係をもつ気象や気候を多くの地点で観測し、これを総合分析してより正確な気象資料や天候予報を農業機関や農家に提供する、いわゆる農業気象業務を行おうとするもので、観測所は地域の特性によって分類された気候区毎に各1カ所、全県では合計18カ所

に設置されることになったもの。なお本村でこの観測所は役場に併置され、通常1日1回、気温・湿度・風向・風速・雨量・日照の6種目を観測し、その結果を秋田地方気象台に通報することになっているが、一方、村としてもこれによって気象資料が集積され、あらゆる方面に活用できるので一刻も早い業務開始が望まれている。

百日せき・ジフテリア 予防接種の日程

秋期百日せき・ジフテリア予防接種の第3回目が次によって実施される。該当者は①第1期（3回接種するもの）37年12月1日より38年5月31日までの出生者及び春期接種者・未了者②第2期（1回接種するもの）昨年秋期に第1期を完了したもの及び春期の第2期接種未了者③第3期（1回接種するもの）32年4月2日より33年4月1日までの出生者、となっている。

なお料金は無料、時間は各会場とも午後1時30分より3時までである。

▷宿小学校 11月5日 ▷蔵小学校 11月5日 ▷法内小学校 11月6日 ▷住吉小学校 11月6日 ▷老方小学校 11月7日 ▷玉米小学校 11月7日

レントゲン撮影 未受診者対象に

結核予防法によって満4才以上の人は毎年1回、結核予防診断レントゲン撮影を受けなければならないが、前回実施したとき受診されなかった人なちを対象に、次によってレントゲン撮影を実施する。

もし事情があつて受診できなかった場合は受付に申出られること。この理由なしに受診を怠った場合本荘保健所に行かなければならないので注意が望まれる。

なお料金は無料、所定の場所で

受診できなかった場合は他の場所でこれを受けられること。

【10月28日】▷浅田民一郎宅前（10時～11時）舟木・杉森部▷佐々木貞一宅前（12時～3時）宿・袖山部

【10月29日】▷蔵小学校（9時～11時）蔵部▷法内小学校（1時～2時）法内部▷役場（3時～4時）老方部

【10月30日】▷高橋助治宅前（9時～10時）五海保・山崎部▷みどり保育園（1時～4時）館合部

秋期狂犬病予防注射 と登録の日程

秋期狂犬病予防注射と登録が次によって実施される。予防注射は春期に受けた犬も含めて全頭、登録は春期の未登録犬と生後3カ月以上の犬全頭が対象になるので飼育者は必ず引付けされること。

手数料は1頭につき注射 180円 登録300円である。

▷10月28日（9：30～11：30）玉米小学校前

▷10月28日（1：00～3：00）住吉小学校前

▷10月29日（9：30～3：30）宿小学校前

▷10月29日（1：00～3：00）法内小学校前

▷10月30日（9：30～11：30）蔵小学校前

▷10月30日（1：00～3：00）役場前